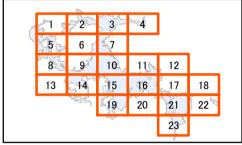
佐世保市立地適正化計画 誘導区域図

図示の範囲のうち、土砂災害特別警戒区域(急傾斜)、 土砂災害警戒区域(急傾斜)、急傾斜地崩壊危険区域 (対策未完了箇所)は、誘導区域には該当しません。 最新の情報をご確認ください。



索引図





居住誘導区域Aは考慮すべき災害リスクが 現認の限り含まれない居住誘導区域です。

居住誘導区域Bは土砂災害警戒区域(地すべり) や計画規模の降雨による0.5m未満(商業地域は 3.0m未満)の浸水想定区域を含みます。

〇この誘導区域図は令和5年9月1日時点のものです。

佐世保市都市整備部都市政策課

